

## 学校規模の適正化に関する基本的な考え方（案）

	小 学 校	中 学 校
① 適正規模の基準	12～24 学級（1 学年 2～4 学級）	12～18 学級（1 学年 4～6 学級）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス替えにより子どもたちの人間関係の構築を促すことができる。</li> <li>○一定数の教員を確保することにより協同した指導方法等の研究やきめ細かな指導を可能にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定規模のクラス替えにより子どもたちの人間関係の構築及び切磋琢磨による伸長を促すことができる。</li> <li>○一定数の教員を確保することにより協同した指導方法等の研究を可能にする。</li> </ul>
② 適正規模の許容範囲 (適正規模に準じる学級数)	9～27 学級（1 学年 1.5～4.5 学級） 上限/下限：±3 学級	6～24 学級（1 学年 2～8 学級） 上限/下限：±6 学級
	<p>上限：適正規模を超えるが、全学年のうち 3 学年が 5 学級以下を維持できる場合</p> <p>下限：適正規模を下回るが、全学年のうち 3 学年が 2 学級を維持できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、一定の学年でクラス替え可能な規模とする。</li> <li>○大規模校の場合、教室数やグラウンドなど施設利用面を十分考慮する。</li> </ul>	<p>上限：適正規模を超えるが、全学年が 8 学級以下を維持できる場合</p> <p>下限：適正規模を下回るが、全学年が 2 学級を維持できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、クラス替え可能な規模とする。</li> <li>○大規模校の場合、教室数やグラウンドなど施設利用面を十分考慮する。</li> </ul>

	小 学 校	中 学 校
③ 学校規模適正化の検討基準 (適正化の検討に着手する学級数)	大規模校：28 学級以上 小規模校：8 学級以下	大規模校：25 学級以上 小規模校：5 学級以下
	大規模校：全学年のうち4学年が5学級以上になり、許容範囲の規模を超えた場合 小規模校：全学年のうち4学年が1学級になり、許容範囲の規模を下回った場合 ○将来的な児童数の推移を注視し長期化する場合、適正化の検討に着手する。 ○大規模校の場合、教室数やグラウンドなど施設利用面を考慮し、検討対象とするか判断する。	大規模校：いずれかの学年が9学級以上になり、許容範囲の規模を超えた場合 小規模校：いずれかの学年が1学級になり、許容範囲の規模を下回った場合 ○将来的な生徒数の推移を注視し長期化する場合、適正化の検討に着手する。 ○大規模校の場合、教室数やグラウンドなど施設利用面を考慮し、検討対象とするか判断する。